
「申請の手引き」

令和 8 年度 福岡市事業所の省エネ設備導入支援事業補助金
(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び地域脱炭素移行・再エネ推進交付金)

福 岡 市

(担当課:福岡市環境局脱炭素事業推進課)

令和 8 年 3 月作成

目 次

1 申請受付期間	…P1
2 問い合わせ窓口・申請書提出先	…P1
3 補助対象設備、補助対象設備の要件	…P1
4 補助対象経費、補助金交付額、補助回数の制限	…P3
5 補助対象者	…P3
6 補助金の交付要件	…P5
7 財産の管理	…P5
8 申請手続きの流れ	…P6
① 補助金交付対象申請	…P8～24
② 審査	…P25
③ 通知	…P25
④ 補助金交付請求	…P25～29
⑤ 審査	…P30
⑥ 通知	…P30
⑦ 補助金交付	…P30
9 申請書類の留意事項	…P31
10 補助金の取下げ・計画変更・計画中止	…P31
11 電力使用量の報告	…P32

<はじめに>

申請にあたっては、「本手引き」、「令和8年度福岡市事業所の省エネ設備導入支援事業補助金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）交付要綱」（以下「要綱」という。）及び「様式」の記載例をよくご確認ください。すべての資料及び様式は市ホームページ内からダウンロードできます。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/j-suishin/hp/shoenesetsubi_reiwa_6.html

なお、申請の手引きに記載している事項や申請手続きに関する具体的な運用については、事業開始後であっても変更する場合があります。

変更がある場合は、市ホームページへ掲載を行いますので、定期的にご確認いただきますようお願いいたします。

1 申請受付期間

令和8年4月7日（火）～令和8年11月27日（金）

※上記期間内に、不備・不足が無い状態で申請書等の提出（必着）が必要です。

※補助対象決定額が予算に達し次第公募を終了します。

2 問い合わせ窓口・申請書提出先

福岡市事業所の省エネ設備導入支援事業補助金交付事務局

（株式会社アーストンコンサルティング内）

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-6-15 オクターブ博多駅前ビル3F

TEL：092-292-1719 FAX：092-292-1702 メール：c-fukuoka@earth-tone.jp

<開設時間>

9時～12時、13時～17時30分

（土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く）

3 補助対象設備、補助対象設備の要件(要綱第4条、別表1)

高効率照明設備（LED照明）

高効率空調設備 ※既存設備を更新する場合は対象。

高機能換気設備

【要件】

- (1) 福岡市内の事業所等に設置されるものであること。
- (2) 2者以上の事業者から見積書を徴取し、最低価格を提示した事業者の設備を導入すること。ただし、見積書を徴収する事業者の少なくとも1者は福岡市内に本店もしくは支店を有する事業者とすること。
- (3) 未使用であること。
- (4) 上記に掲げるもののほか、次ページの表に定める要件を満たすこと。

補助対象設備	補助要件
高効率照明設備 (LED照明)	・調光制御機能を有するLED※1又は再エネ一体型屋外照明
高効率空調設備	・対象施設内に設置するものであり、従来の空調設備等に対して、 <u>30%以上の省CO2</u> が図られていること。 「様式第1号別表2 CO2削減率算定シート」で自動計算されます。
高機能換気設備	・対象施設内に設置し、平時に活用するものであり、次の①～③の要件を全て満たすこと。 ①全熱交換器（JIS B 8628 に規定されるもの）であること ②必要換気量（1人あたり毎時 30 m ³ 以上※2）を確保すること ③熱交換率 40% 以上（JIS B 8639 で規定）であること

※1 「調光制御機能を有するLED」とは、①スケジュール制御（予め設定したタイムスケジュールに従い、個別回路、グループ化又はパターン化した回路を自動的に点滅又は調光制御する機能）、②明るさセンサによる一定照度制御（明るさセンサからの信号により、予め設定した照度に調光制御する）、③在/不在調光制御（人感センサ又は微動検知人感センサからの信号により、予め設定した個別回路を点滅又は調光制御する）のいずれかの機能を有するLEDのことを指す。なお、手動リモコンは対象外。

※2 建築物の構造上、一人あたり毎時 30 m³を満たすことが難しい場合は、当該建築物に合致する最大の換気量で設計すること。「換気の悪い密閉空間」を改善するための方法や、必要換気量については、「商業施設等における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気について」令和2年3月30日厚生労働省「商業施設等における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気について」を確認すること。

【参考】

補助対象設備ごとの補助金交付対象の可否については以下のとおりとなります。

既存設備	導入（更新）設備	補助の可否	備考
なし	LED照明（調光有）	○	新規導入可
LED照明（調光有）	LED照明（調光有）	×	
LED照明（調光無）	LED照明（調光有）	○	
LED照明以外 (蛍光灯等)	LED照明（調光有）	○	
なし	高効率空調設備	×	新規導入不可
空調設備	高効率空調設備	○	
なし	高機能換気設備	○	新規導入可
換気設備	高機能換気設備	○	

4 補助対象経費、補助金交付額、補助回数の制限(要綱第8条、9条、第10条)

補助枠：1億4,500万円

補助額：機器費の1/2（上限300万円）

- ・算出した額に千円未満の端数が生じた場合は、端数は切捨てます。
- ・複数事業所の設備導入について申請する場合、事業所ごとに算定します。
上限額は **1事業所あたりで300万円**とし、かつ、**1事業者あたりの上限額は900万円**となります。
- ・補助金の交付申請は、同一市内事業所につき同一年度に1回限りです。

福岡市の「省エネ最適化診断」を受診すると、1事業所あたりの上限額が上がります！

省エネ最適化診断とは・・・事業所にエネルギー診断の専門家を派遣し設備の運転やエネルギーの使用状況を見て、効果的な省エネ対策等の助言・提案を行う事業です。診断の費用は「**無料**」です。

補助額：機器費の1/2（上限600万円）※上限額は**1事業所あたり600万円**

- ・診断を実施した事業所のみ適応されます。
- ・1事業者あたりの上限額900万円は変わりません。

5 補助対象者(要綱第5条)

(1) 中小企業者等 ※1であること。

※1「中小企業者等」とは、次の①、②のいずれかに該当する必要があります。

- ① **中小企業基本法**（昭和38年法律第154号）**に規定する中小企業者**であって、福岡市内に事業所等を所有し、事業活動を行っている者
- ② **年間のエネルギー消費量が原油換算で、原則1,500kL未満の事業者**※2であって、福岡市内に事業所等を所有し、事業活動を行っている者

<ポイント>

- ・中小企業基本法に規定する中小企業者でなくても、年間のエネルギー消費量が原油換算で、原則1,500kL未満の事業者であれば、**社会福祉法人や学校法人、医療法人等も補助対象者**となります。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当するものでないこと。
- (3) 要綱第12条に係る交付対象申請書提出時に、福岡市競争入札参加停止等措置要領に基づく競争入札参加停止又は排除に係る措置を受けていないこと。
- (4) 福岡市競争入札参加停止等措置要領に基づく競争入札参加停止又は排除に係る措置を受けていない事業者へ設置工事を発注する予定としていること。
- (5) 補助金の交付対象申請の審査時に福岡市税に係る徴収金（福岡市税及び延滞金等）に滞納がないこと。

【中小企業者の定義】

区分	中小企業者		小規模企業者
	資本金	従業員	従業員
製造業・建設業・運輸業 その他	3億円以下	300人以下	20人以下
卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下

・中小企業者とは、資本金か従業員のうちどちらか一方の条件を満たしている企業です。

・業種の類型については、日本標準産業分類第14回改定に伴う中小企業の範囲の取り扱いについてのとおりとなります。詳細は以下をご覧ください。

(https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/kaitei_14.pdf)

中小企業基本法上の類型	日本標準産業分類上の分類
卸売業	大分類I（卸売業、小売業）のうち 中分類50（各種商品卸売業） 中分類51（繊維・衣服等卸売業） 中分類52（飲食料品卸売業） 中分類53（建築材料、鉱物・金属材料等卸売業） 中分類54（機械器具卸売業） 中分類55（その他の卸売業）
小売業	大分類F（電気・ガス・熱供給・水道業）のうち 細分類3313（電気小売業） 細分類3413（ガス小売業） 大分類I（卸売業、小売業）のうち 中分類56（各種商品小売業） 中分類57（織物・衣服・身の回り品小売業） 中分類58（飲食料品小売業） 中分類59（機械器具小売業） 中分類60（その他の小売業） 中分類61（無店舗小売業） 大分類M（宿泊業、飲食サービス業）のうち 中分類76（飲食店） 中分類77（持ち帰り・配達飲食サービス業）
サービス業	大分類G（情報通信業）のうち 中分類38（放送業） 中分類39（情報サービス業） 小分類411（映像情報制作・配給業） 小分類412（音声情報制作業） 小分類415（広告制作業） 小分類416（映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業） 大分類H（運輸業・郵便業）のうち 細分類4892（レッカー・ロードサービス業） 大分類K（不動産業、物品賃貸業）のうち 小分類693（駐車場業） 中分類70（物品賃貸業） 大分類L（学術研究、専門・技術サービス業） 大分類M（宿泊業、飲食サービス業）のうち 中分類75（宿泊業） 大分類N（生活関連サービス業、娯楽業） ※ただし、小分類791（旅行業）は除く 大分類O（教育、学習支援業） 大分類P（医療、福祉） 大分類Q（複合サービス事業） 大分類R（サービス業＜他に分類されないもの＞）
製造業その他	上記以外の全て

※2 「年間のエネルギー消費量が原油換算で、原則 1,500kL 未満の事業者」とは、年間の電気使用量では約 600 万 kWh 程度使用している事業所を有している事業者で、施設の規模では以下の表に示す規模が目安です。

施設の種別	施設の規模
小売店舗	延床面積 約 3 万㎡
ホテル	客室数 300 室～400 室
病院	病床数 500 床～600 床

6 補助金の交付要件(要綱第6条)

- (1) 法定耐用年数期間満了までの間、補助事業により取得した温室効果ガス排出削減効果について J-クレジット制度への登録を行わないこと。
- (2) 法定耐用年数を経過するまでの間、補助対象設備を継続的に使用すること。
- (3) 申請する補助対象設備に関して、国等の他機関から本補助金と併用する形で補助金の交付を受けていないこと。

<トピック>

・ 補助金の交付対象決定前に補助対象設備の契約・発注をしたものについては、補助対象要件を満たしていたとしても、補助金の交付ができなくなりますのでご注意ください。

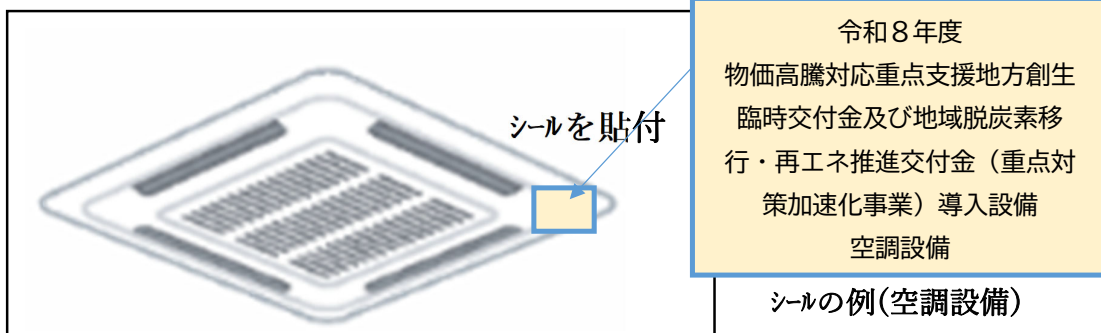
7 財産の管理(要綱第 22 条)

・ 補助金受領者は、補助対象設備の設置が完了した日から要綱別表 4（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）に定める資産ごとの耐用年数）にそれぞれ定める期間、善良なる管理者の注意をもって管理する必要があります。

また、補助金により取得した設備については、当該設備等の見える位置にシールを貼付する等し、他の設備等と明確に区別できるようにする必要があります。

・ 貼付するシールには必ず以下の名称を標記してください。

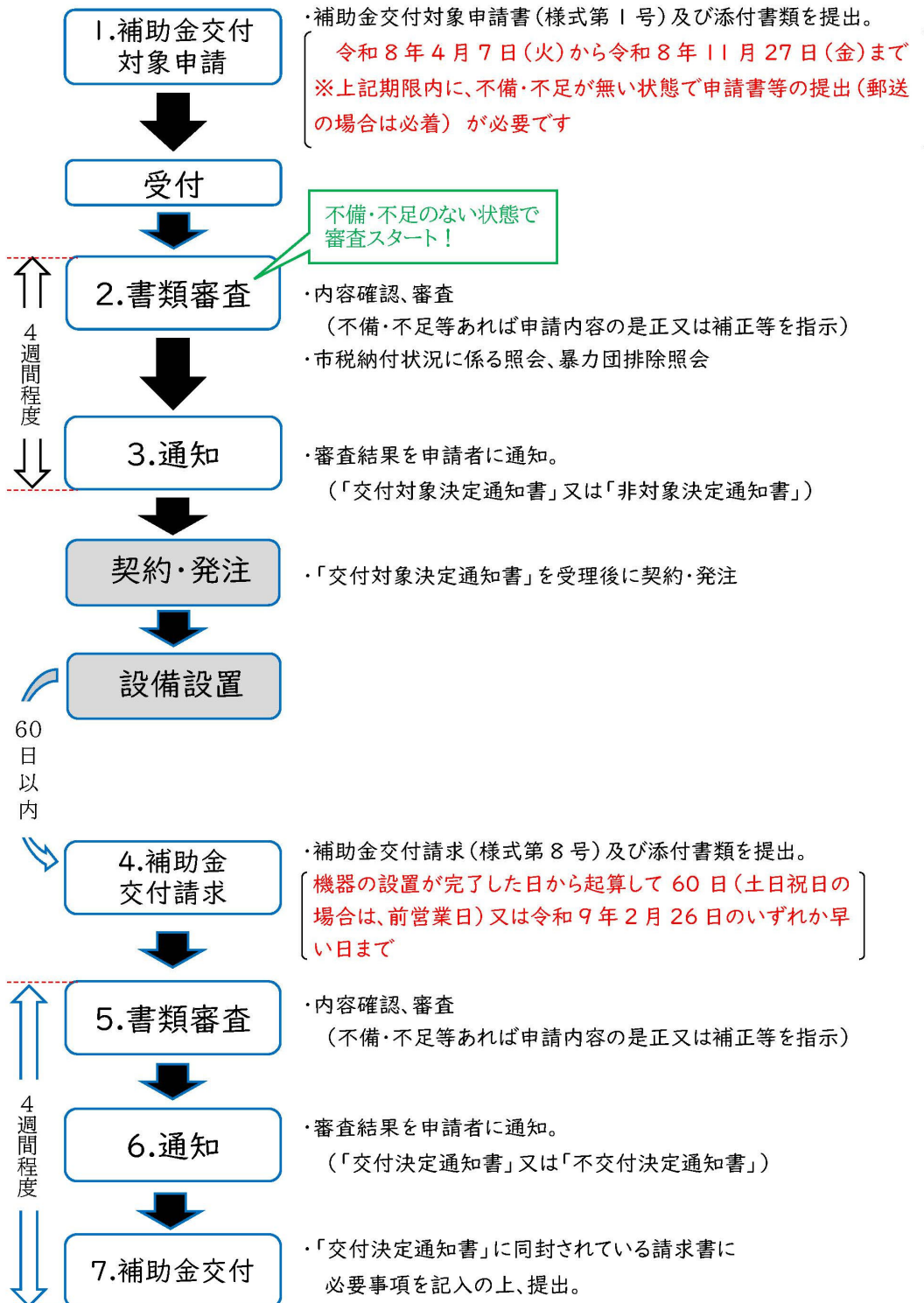
「令和 8 年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」



8 申請手続きの流れ

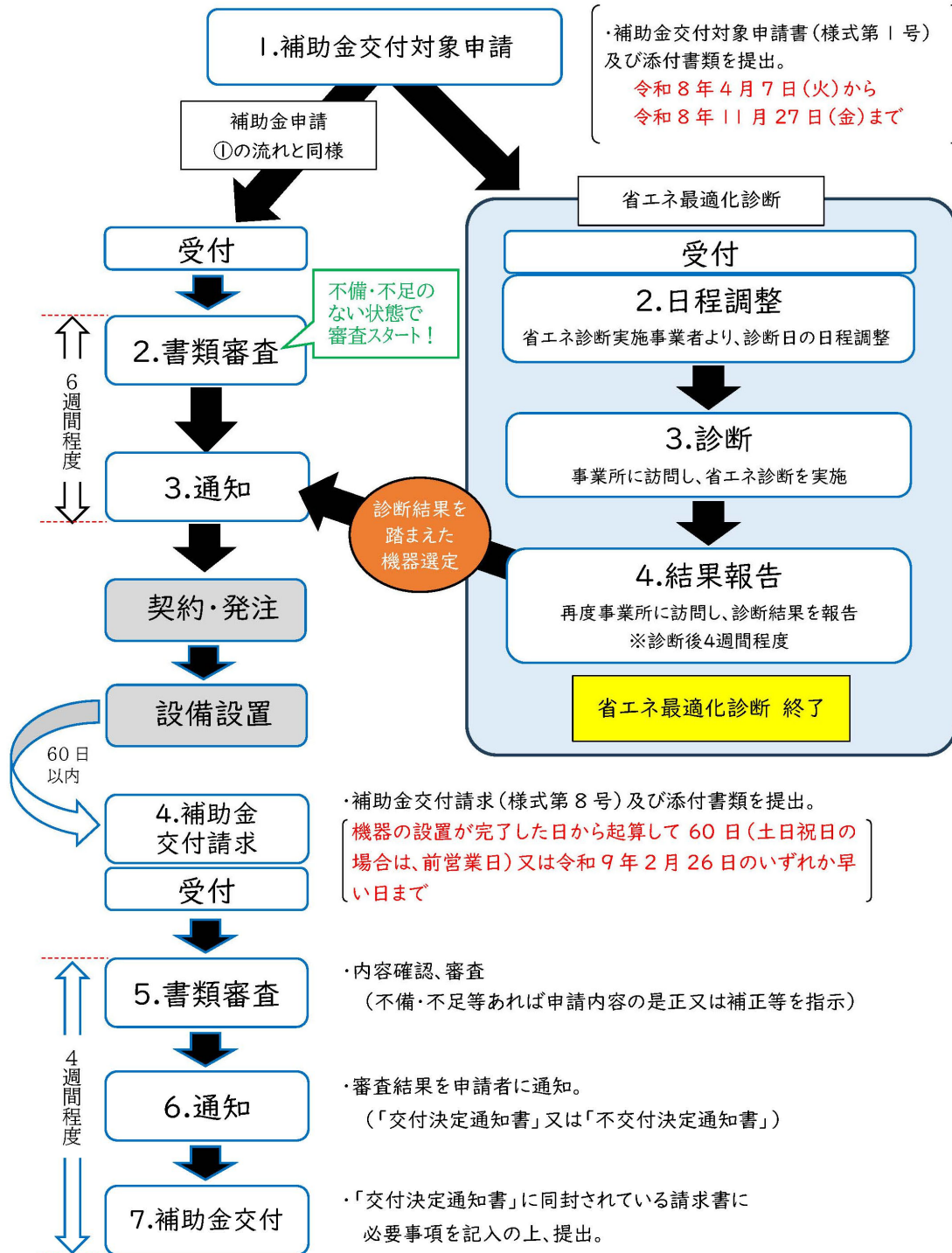
申請手続きの流れ

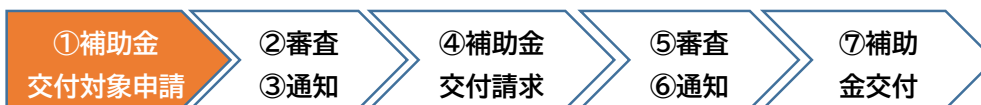
令和8年度福岡市事業所の省エネ設備導入支援事業補助金 ～ ①当該補助金のみ申請した場合 ～



申請手続きの流れ

令和8年度福岡市事業所の省エネ設備導入支援事業補助金
 ~②省エネ支援事業(省エネ最適化診断)を受診した場合~





① 補助金交付対象申請(要綱第 11 条、12条、別表2)

令和 8 年 1 1 月 27 日 (金) までに、不備・不足がない状態で「補助金交付対象申請書 (様式第 1 号)」に、要綱別表 2 に定める書類を添えて、電子メール (c-fukuoka@earth-tone.jp) 又は郵送 (必着) にて提出してください。メール申請時の件名を【申請】省エネ設備導入支援事業補助金としてください。

(別表 2) 補助交付対象申請書 (様式第 1 号) に添付する書類 (○: 提出が必要)

番号	補助対象設備 添付書類	高効率 照明設備 (LED 照明)	高効率 空調設 備	高機能 換気設 備
1	【高効率照明設備 (LED 照明) の補助申請を行う場合】 様式第 1 号別表 1 照明設備の消費電力比較表	○	—	—
2	【高効率空調設備の補助申請を行う場合】 様式第 1 号別表 2 CO2 削減率算定シート	—	○	—
3	【高機能換気設備の補助申請を行う場合】 様式第 1 号別表 3 必要換気量算定シート	—	—	○
4	【申請者と事業所等の所有者が異なる場合】 同意書 (様式第 15 号)	○	○	○
5	施工前のカラー写真 (※1、※2) 撮影ボードと一緒に撮影した下記の①～③の写真を、台紙 (様式第 16 号) に貼付けし提出			
	①導入設備を設置する事業所全体	○	○	○
	②導入設備の設置部分または設置予定部分	○	○	○
	③既存設備の銘版部分	—	○	—
6	見積書の写し (補助対象設備の導入にかかる経費の内訳がわかるもの) ※2 者以上の事業者から見積書を徴取すること。また、見積書を徴収する事業者の少なくとも 1 者は福岡市内に本店もしくは支店を有する事業者とすること。	○	○	○
7	既存設備のカタログ等の写し (メーカー名、品番、設備の仕様等がわかるもの)	○※1	○	—
8	導入設備のカタログ等の写し (メーカー名、品番、設備の仕様等がわかるもの)	○	○	○
9	設備を設置する事業所等の場所を確認できる書類 (設備の設置場所に印を付けた周辺地図の写し)	○	○	○
10	発行日から 3 ヶ月以内の申請者の履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書 (※3)	○	○	○
11	発行日から 3 ヶ月以内の申請者の福岡市税の滞納がないことの証明書の写し ※「福岡市税の滞納の有無に関する調査」に同意する場合は不要	○	○	○
12	役員名簿 (様式第 18 号) (※4)	○	○	○
13	その他、市民協議会が特に必要と認める書類 (提出を求めた場合のみ)	○	○	○

※1 高効率照明 (LED 照明) について、新規に導入する場合は不要。

※2 提出する写真は、申請日時点で撮影日から 1 ヶ月以内のものとする。

※3 個人事業主の場合は「①個人事業の開業届出書の写し」「②青色申告承認申請書の写し」「③確定申告書 (青色又は白色申告書) の写し」のいずれかを添付してください。

※4 個人事業主の場合は「確定申告書第 1 表」または「住民票の写し」のいずれかを添付してください。

補助金交付対象申請書（様式第1号 記載例）

- 必要事項に記入し、内容を確認の上、確認欄の口にチェックをしてください。
- 全ての欄に記入またはチェックがされていることを確認してご提出ください。

(様式第1号) (1/3枚)

令和 8 年 7 月 31 日

(あて先)

福岡市地球温暖化対策市民協議会 会長

【申請者】

【事務局使用欄】	SR08	業種	5 6 各種商品小売業 (左のプルダウンの選択肢にない場合下の欄に記入)
		住所	〒 810 - 8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号
		フリガナ	カブシキガイシャ ○○○
		法人名	株式会社 ○○○
		代表者 役職・氏名	◎◎ ◎◎◎
		担当者氏名	□□□ □□
		担当者電話番号※	(092) ●●●● - ●●●●
		担当者メールアドレス	○○○@○○○.co.jp

【法人の場合】
登記上の住所
【個人事業主の場合】
住民票上の住所
をご記入ください。

※日中、連絡がとれる番号

令和8年度福岡市事業所の省エネ設備導入支援事業補助金 交付対象申請書

令和8年度福岡市事業所の省エネ設備導入支援事業補助金交付要綱第12条第1項の規定に基づき、以下のとおり申請します。

記 省エネ最適化診断の受診を希望する場合は、②を選択してください。

1 申込事業（該当する内容を入力してください。）

① 当該補助金のみ申請

2 補助金申請額

983,000 円

※上限額は 300 万円

3 補助対象設備を設置する事業所（該当する□にチェックを入れ、必要事項を記入すること）

住所	〒 810 - 8620	福岡市 中央区天神1丁目8番1号
所有者	<input type="checkbox"/> 申請者が所有	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者以外が所有 ⇒ 同意書（様式第15号）提出

4 申請内容（該当する□にチェックを入れること）

補助対象設備 高効率照明設備（LED照明） 高効率空調設備 高機能換気設備

※「高効率空調設備」は設備を更新する場合に補助対象となります。

5 申請手続代行者（該当する□にチェックを入れ、必要事項を記入すること）

代行者の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり（以下に詳細を記入）	<input type="checkbox"/> なし
住所	〒 819 - 8501	福岡市西区内浜1丁目4の1
法人名	●●電機 株式会社	
代表者役職名	代表取締役	代表者氏名
担当者氏名①	△△△ △△△	担当者電話番号①
担当者氏名②		担当者電話番号②
メールアドレス	c-fukuoka@denki.com	休業日

担当者は、複数名記入可能です。

日中、繋がりがやすい番号を記入してください。

6 契約・発注予定日、設置工事着手・完了予定日について

契約・発注予定日	令和 8 年 8 月 30 日
設置工事着手予定日	令和 8 年 9 月 1 日
設置工事完了予定日	令和 8 年 9 月 20 日

次項へ続く

7 確認事項 (すべて必須)

(1) 福岡市税等の課税及び納税状況の確認について (どちらか一方の□にチェックを入れること)

- 私(申請者)は、「福岡市税に係る徴収金(福岡市税及び延滞金等)に滞納がないこと」の確認にあたり、福岡市税務担当課に、本紙「福岡市省エネ設備導入支援事業補助金交付対象申請書」が開示され、私(申請者)の福岡市税等の課税状況及び納付状況についての確認がなされることについて同意します。
- 私(申請者)は、福岡市税の滞納がないことの証明書の写し(発行日から3ヶ月以内)を提出します。

(2) 競争入札参加停止又は排除に係る措置について (□にチェックを入れること)

- 私(申請者)は、本申請書提出時において、福岡市競争入札参加停止等措置要領に基づく競争入札参加停止又は排除に係る措置を受けていないことを誓約します。

(3) 申請内容について (□にチェックを入れること)

- 私(申請者)は、以下の申請要件等の内容について了承し、誓約します。
- ・福岡市事業所の省エネ設備導入支援金交付要綱の内容を了解し、本補助金交付対象申請書及びその他提出書類一式について責任を持ち、虚偽・不正の記入が一切ないこと。
 - ・福岡市暴力団排除条例の規定に準じた排除措置を講じることを理解し、警察への照会が行われることに同意すること。

(4) 国等他機関の補助金の申請状況について (□にチェックを入れること)

- 私(申請者)は、国等他機関から本補助金と併用する形で補助金の交付を受けていないことを誓約します。
- ※申請者、設備ごとに必要書類が異なるため、必ず要綱や手引き等で確認をしてください。

(5) 提出書類について (□にチェックを入れること)

- 提出書類は、本事業に必要となる一連の業務遂行のために利用され、補助金交付事務局より提出書類にかかる個人情報の確認がなされることについて同意します。

次項へ続く

【事務局使用欄】	
過去の事業所の省エネ設備導入支援事業補助金受領の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
受領者	<input type="checkbox"/> 申請者本人 <input type="checkbox"/> 申請者以外 ()
時期	令和 年度
設備名	

8 設備の詳細及び導入経費等 (※金額はすべて税抜価格で記入すること)

(1) 補助対象設備

ア 高効率照明設備 (LED照明) ※税抜合計 200,000 円

① 既存設備

メーカー名	※様式第1号別表1 照明設備の消費電力量比較表に記入ください	型番	※様式第1号別表1 照明設備の消費電力量比較表に記入ください

② 導入設備

メーカー名	※様式第1号別表1 照明設備の消費電力量比較表に記入ください	型番	※様式第1号別表1 照明設備の消費電力量比較表に記入ください
機器費合計(税抜)	200,000 円	機器費合計の1/2	100,000 円
補助金申請額	100,000 円	※機器費の1/2 千円未満切捨て	

イ 高効率空調設備 ※税抜合計 1,600,000 円

① 既存設備

メーカー名	※様式第1号別表2 CO2削減率算定シートに記入ください	型番	※様式第1号別表2 CO2削減率算定シートに記入ください
年間排出CO2量	様式第1号別表2のとおり		

② 導入設備

メーカー名	※様式第1号別表2 CO2削減率算定シートに記入ください	型番	※様式第1号別表2 CO2削減率算定シートに記入ください
年間排出CO2量	様式第1号別表2のとおり	CO2削減割合	様式第1号別表2のとおり
機器費合計(税抜)	1,600,000 円	機器費合計の1/2	800,000 円
補助金申請額	800,000 円	※機器費の1/2 千円未満切捨て	

ウ 高機能換気設備 ※税抜合計 166,000 円

メーカー名	※様式第1号別表3 必要換気量算定シートに記入ください	型番	※様式第1号別表3 必要換気量算定シートに記入ください
機器費合計(税抜)	166,000 円	機器費合計の1/2	83,000 円
補助金申請額	83,000 円	※機器費の1/2 千円未満切捨て	

合計金額

① 中計【ア+イ+ウ】(税抜)	1,966,000 円
② 消費税	196,600 円
①+② 経費合計金額 (税込)	2,162,600 円

消費税率 10%

円(税込)

※端数処理により契約金額が左記の合計金額と異なる場合、記入

1. 照明設備消費電力量比較表（様式第1号別表1 記載例）

(様式第1号別表1)

照明設備の消費電力量比較表

・1年間の事業活動日数

200 日 (①)

※黄色のセルのみ記入し
※導入設備においては調

黄色の箇所のみ記入いただき、
それ以外の箇所は記入しないでください。

・照明器具の交換による消費電力量の比較

1 既存設備

メーカー名	型番	台数 ②	1日の 使用時間 (h) ③	1年間の 使用時間 (h) ④=①×③	1台当たりの 消費電力 (W) ⑤	1年間の 消費電力量 (kWh) ⑥=②×④×⑤
●●●●●●	○○○○○○○-○○	15	8.0	1,600.0	20.00	480.00
●●●●●●	○○○○○○○-○○	5	8.0	1,600.0	10.00	80.00
合計						560.00

2 導入設備

メーカー名	型番	台数 ②	1日の 使用時間 (h) ③	1年間の 使用時間 (h) ④=①×③	1台当たりの 消費電力 (W) ⑤	1年間の 消費電力量 (kWh) ⑥=②×④×⑤
●●●●●●	○○○○○○○-○○	15	8.0	1,600.0	15.00	360.00
●●●●●●	○○○○○○○-○○	5	8.0	1,600.0	7.00	56.00
合計						416.00

調光制御に必要な設備（調光ユニット、センサ等）が該当する場合はご記入ください。

1年間の消費電力量の削減量 144.0 kWh

2. CO₂削減率算定シート（様式第1号別表2 記載例）

事業者名 株式会社 ○○○ 設備NO 1

黄色の箇所のみ記入いただき、
それ以外の箇所は記入しないでください。

シート 設備NO1

※「電気式空調設備」を「電気式空調設備」に更新する場合に使用してください。

下記の各項目について肌色で着色しているセルの入力をお願いします。

1 事業所の種別（「店舗」又は「事務所」）を選択してください。

種別	区分
	事務所

各月の冷暖房の使用状況をリストから選択してください。

2 月ごとに使用する運転種別（「冷房」又は「暖房」）を選択してください。使用しない場合は「-」を選択してください。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
種別	-	-	冷房	冷房	冷房	冷房	-	暖房	暖房	暖房	暖房	暖房

3 既存設備と更新設備の以下の各項目（「製造年」、「メーカー名」、「型番」等）を入力してください。

区分	既存設備	更新設備
製造年	2008年	2025年
メーカー名	○○○○電機	○○○○電機
型番	△▽△▽△▽△	××××××××
種別	電気式ヒートポンプエアコン	電気式ヒートポンプエアコン
月間稼働時間	220h/月	220h/月
台数	2台	2台
空調用途	店舗用	店舗用
インバータ	有り	有り

- ・機器それぞれの製造年を入力してください。
例：2024年製造の機器を2025年に導入する場合は2024年と入力する。
- ・機器仕様書等を確認し、メーカーと型番を入力してください。
- ・種別の参考
電気式ヒートポンプ：店舗用パッケージエアコン、ビル用マルチエアコン
ヒートポンプチャラー：空冷式ヒートポンプチャラー、水冷式ヒートポンプチャラー
- ・想定される稼働時間を入力してください。（既存も更新も同一時間で入力してください。）
- ・設備の台数を入力してください。
- ・空調の用途を選択してください。（店舗用・ビル用マルチ・設備用）
- ・インバータの有無が不明な場合は「有り」を選んでください。

4 既存設備の「定格能力」、「定格消費電力」を入力してください。

区分	定格能力	定格消費電力
冷房	10.00kW	2.98kW
暖房	11.20kW	3.01kW

5 更新設備の「定格能力」、「定格消費電力」を入力してください。

区分	定格能力	定格消費電力
冷房	10.00kW	2.21kW
暖房	11.20kW	2.22kW

機器仕様書等を参照し、冷房・暖房それぞれの定格能力、定格消費電力を記入してください。

6 電力使用量について（※自動計算）

区分	冷房	暖房	合計
既存設備	1881.10kWh	767.49kWh	2648.59kWh
更新設備	1285.46kWh	504.19kWh	1789.65kWh
差引	595.64kWh	263.30kWh	858.94kWh

7 CO₂の排出量と削減率について（※自動計算）

区分	CO ₂ 排出量
既存設備	1.07t/CO ₂
更新設備	0.72t/CO ₂
差引	0.35t/CO ₂

削減率 32.71% ← この割合が「30%以上」になれば補助対象となります。

本様式は、型番毎にCO₂排出量を計算します。
更新する空調が複数あり型番が異なる場合は、型番毎にシートへ入力してください。

3. 必要換気量算定シート（様式第1号別表3 記載例）

（様式第1号別表3）

黄色の箇所のみ記入いただき、それ以外の箇所は記入しないでください。

必要換気量算定シート※以下の表に設置する部屋、メーカー、型番等を入力してください。

No.	室名	メーカー名	型番	換気能力	台数
1	会議室	〇〇〇株式会社	●●●●●●-●●	350 m ³ /h	2
2	事務室A	〇〇〇株式会社	●●●●●●-●●	250 m ³ /h	3
3	事務室B	〇〇〇株式会社	●●●●●●-●●	250 m ³ /h	2
4	社長室	〇〇〇株式会社	●●●●●●-●●	150 m ³ /h	1

機器仕様書を確認し、導入する設備の換気量を記入してください。

必要換気量の算定(換気設備) ※換気設備を設置するフロア数に応じて記入ください。

設備を導入するフロアで、業務を行う従業員の人数を記入してください。

No.		会議室					
1	導入する設備の換気能力の合計	÷	設備を導入するフロアの従業員数		=	一人当たりの換気能力	
	700.00 [m ³ /h]		15.00	[人]		46.67	[m ³ /h]

No.		事務室A					
2	導入する設備の換気能力の合計	÷	設備を導入するフロアの従業員数		=	一人当たりの換気能力	
	750.00 [m ³ /h]		30.00	[人]		25.00	[m ³ /h]

この場合、30(m³/h)以下なので、この設備に関しては補助の対象になりません。

No.		事務室B					
3	導入する設備の換気能力の合計	÷	設備を導入するフロアの従業員数		=	一人当たりの換気能力	
	500.00 [m ³ /h]		15.00	[人]		33.33	[m ³ /h]

No.		社長室					
4	導入する設備の換気能力の合計	÷	設備を導入するフロアの従業員数		=	一人当たりの換気能力	
	150.00 [m ³ /h]		2.00	[人]		75.00	[m ³ /h]

4. 同意書（様式第 15 号 記載例）

- ・ 申請者と事業所等の所有者が異なる場合は必要となります。

（様式第 15 号）

令和 △ 年 ○月 □日

（あて先）
福岡市地球温暖化対策市民協議会 会長

【土地・建物の所有者】

住 所：〒 812 - 0011

福岡市博多区博多駅前 2 丁目 8 番 1 号

法人名又は氏名： 株式会社△△△

電話番号(※)： (◆◆◆) ●●● - ▲▲▲▲

(※) 昼間に連絡がとれる番号を記載

同 意 書

令和 8 年度福岡市事業所の省エネ設備導入支援事業における補助金交付対象申請にあたり、私が所有する土地・建物に、以下のとおり申請者が省エネ設備を設置することに同意いたします。

1 申請者の住所	<住所> 〒 810 - 8620 福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号 <法人名> 株式会社○○○
2 補助対象設備の設置住所	〒 810 - 8620 福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号
3 補助対象設備	高効率照明設備 (LED 照明) 高効率空調設備 高機能換気設備

※土地・建物の所有者の本人確認書類を添付すること。

【所有者が法人の場合】

発行日から 3 ヶ月以内の履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書

【所有者が個人の場合】

氏名及び住所が印字され、本人確認が出来る公的な証明書の写し

次ページ「本人確認書類一覧」を参照

【所有者が法人の場合】

- ・発行日から3ヶ月以内の履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書

【所有者が個人の場合】

- ・氏名及び住所が印字され、本人確認が出来る公的な証明書の写し
下記の「本人確認書類一覧」をご参照ください。

本人確認書類一覧

氏名及び住所が印字され、本人確認ができる公的な証明書の写し

- ・マイナンバーカード（表面のみ）
- ・運転免許証（裏面も含む）
- ・在留カードまたは特別永住者証明書
- ・パスポート（2020年2月3日以前に申請された、住所記載欄があるもの）
- ・官公庁が顔写真を貼付した各種福祉手帳（身体障害者手帳など）
- ・運転経歴証明書（2012年4月1日以降発行）

※所有者本人が記入したものは不可です。（パスポートの住所記入欄を除く）

※本人確認書類は有効期限内のものに限ります。

5. カラー写真

【補助金交付対象申請時の**施工前**の写真】

- ・申請日時点で撮影日から1か月以内に撮影した**施工前**のカラー写真を「写真台紙(補助金交付対象申請用)(様式第16号)」に貼付し、必要事項を記入したものを提出してください。(メールで提出する場合も、写真台紙のファイルに写真データを貼付した状態で提出してください。写真台紙を使わず、写真データだけの提出は不可とします。)
- ・写真の撮影時には、「撮影ボード(交付対象申請用)(様式番号なし)」と一緒に撮影してください。
- ・撮影ボードの内容(申請者氏名・撮影日)が記載されていれば、電子黒板も可とします。
- ・撮影ボードはA4サイズである必要はありません。様式使用は任意です。様式と同じ内容が記載されていれば、撮影ボードには手書きでも構いません。
- ・ボードで事業所や補助対象設備が隠れてしまわないよう、ご注意ください。
- ・ボードや銘板の文字が読めるように撮影してください。
- ・ボードと一緒に撮影したデジタル画像を、必要事項を入力した台紙に挿入し、印刷して提出しても構いません。

申請者氏名	株式会社 福岡 代表取締役 天神 花子	申請日の1ヶ月以内であること
撮影日	令和8年7月15日	
<small>令和8年度福岡市事業所の省エネ設備導入支援事業(交付対象申請用)</small>		

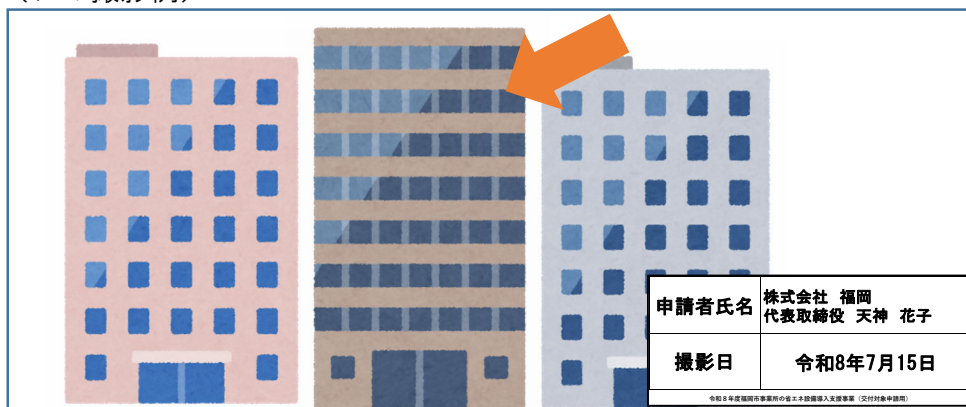
①導入設備を設置する事業所全体

以下の2種類の写真を提出してください。

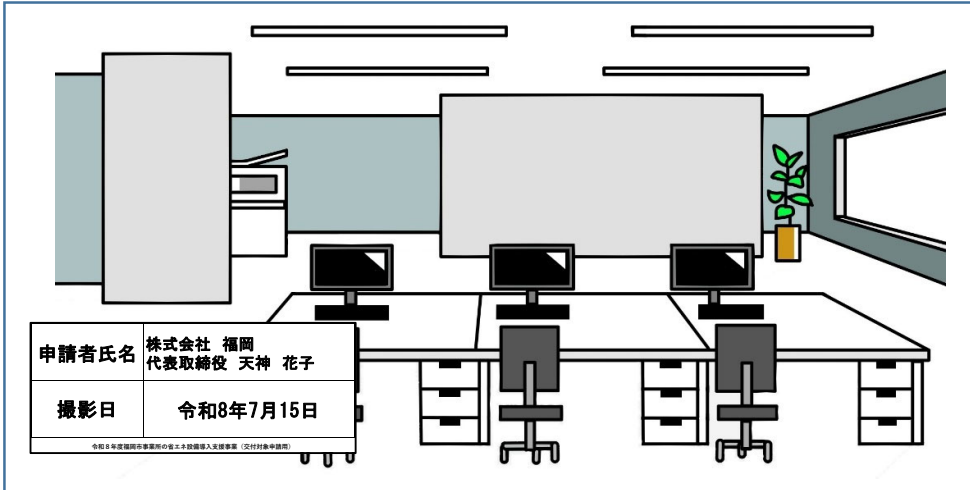
- ア) 事業所が所在する建物の外観
- イ) 設備を設置する場所の内観

- ・ア、イのどちらかに事業所の看板や表札が写っている写真にしてください。
- ・建物が複数写っている場合は、どの建物か分かるよう写真に矢印などを追加してください。

(アの撮影例)



(イの撮影例)

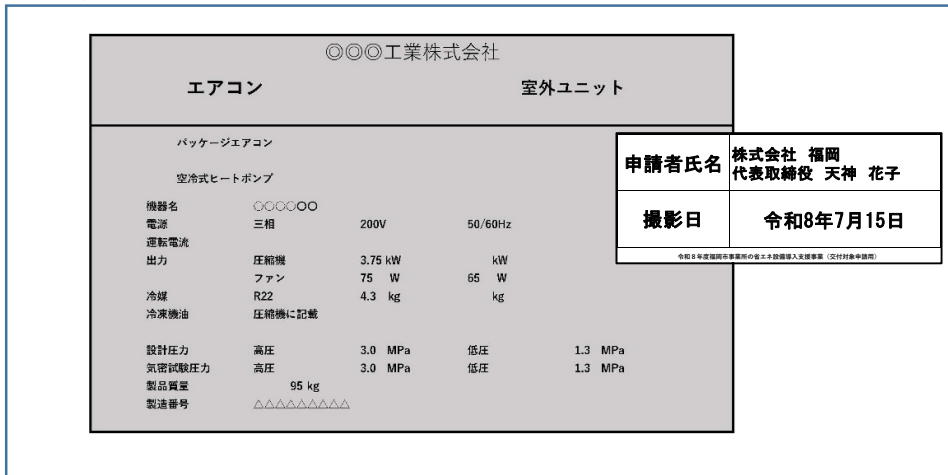


②導入設備の設置部分又は設置予定部分

- ・ 設備の設置部分が数か所に及ぶ場合は、全ての設備部分を撮影した写真にしてください。
- ・ 写真台紙の備考欄に導入設備名を記入してください。

③既存設備の銘版部分

(撮影例：空調設備)



6. 見積書の写し（補助対象設備の導入にかかる経費の内訳がわかるもの）

- ・必ず2者以上の事業者から見積書を徴取してください。また、1者は福岡市内に本店もしくは支店を有する事業者から徴取する必要があります。
- ・見積書の確認ポイントを記載しております。見積書を徴取する際にご確認をお願いいたします。
- ・また、見積書の参考様式を作成しておりますので、必要に応じてご活用ください。なお、様式はホームページ上に掲示しております。

見積書の確認ポイント

下表に沿って2者以上から徴取したすべての見積書を確認してください。

確認の結果、漏れや誤りがあった場合は、見積事業者に該当箇所を伝え、再度見積書を徴取してください。

種別	番号	確認項目	確認ポイント	チェック欄
宛名・件名	①	最低2者以上の見積書を徴取しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・2者以上の見積書のうち1者は福岡市内に本店もしくは支店を有する事業者から徴取しているか。 ※見積額について、補助対象経費と補助対象外経費を合算した総額ではなく、補助対象経費の額のみを比較していただき、最低価格を提示した事業者の設備を導入していただくこととなりますので、ご注意ください。 	<input type="checkbox"/>
	②	宛名	<ul style="list-style-type: none"> ・徴取した見積書に記載の「宛名」が、補助金交付対象申請者と一致しているか。 	<input type="checkbox"/>
	③	件名	<ul style="list-style-type: none"> ・徴取した見積書に「件名」が記載されているか。 	<input type="checkbox"/>
日付	④	作成年月日	<ul style="list-style-type: none"> ・受付開始日（令和8年4月7日）～申請日以前に作成された見積書であるか。 	<input type="checkbox"/>
	⑤	見積有効期限	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付対象申請日時点で有効な見積書であるか。 ※見積書有効期限が補助金交付対象申請日を含んでいる状態をさします。 	<input type="checkbox"/>
設備情報（金額・支払い）	⑥	支払条件	<ul style="list-style-type: none"> ・現金払いであることが明記されているか。 ※金融機関への振込も現金払いとみなします。 ※割賦払いや手形払いは不可。 	<input type="checkbox"/>
	⑦	補助対象経費と補助対象外経費	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費（機器費）と補助対象外経費（工事費等）が明確に分けて記載されているか。 ・設計費や配送料など設備機器費や工事費とは別途費用が発生する場合は、補助対象外経費にその項目と金額を計上されているか。 ※値引きがある場合は、どちらの経費の値引きかわかるように作成してください。 	<input type="checkbox"/>
	⑧	導入予定設備の「数量」、「単位」、「単価」	<ul style="list-style-type: none"> ・徴取した見積書に記載された導入予定設備の「数量」、「単位」及び「単価」が正しいか。 	<input type="checkbox"/>
	⑨	項目ごとの小計	<ul style="list-style-type: none"> ・項目ごとの小計が、補助対象、補助対象外に分けてそれぞれ記載されているか。 ※同じ項目名であっても、補助対象か否かが異なる場合は必ず分けて記載してください。 	<input type="checkbox"/>

7-8. カタログ等の写し（メーカー名、品番、設備の仕様等がわかるもの）

- ・メーカー名、品番、設備の仕様等の記載があるページのみを提出してください。

※LED 照明への更新及び高効率空調設備の設置の際には、既存設備、導入設備の両方の写しが必要です。

9. 設備を設置する事業所等の場所を確認できる書類

- ・設備を設置する事業所に印を付けた周辺地図の写しなどを提出してください。

10. 発行日から3ヶ月以内の申請者の履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書

- ・個人事業主の場合は「①個人事業の開業届出書の写し」「②青色申告承認申請書の写し」「③確定申告書（青色または白色申告書）の写し」のいずれかを提出してください。

11. 発行日から3ヶ月以内の申請者の福岡市税の滞納がないことの証明書の写し

- ・事務局による「福岡市税の滞納の有無に関する調査」について同意する場合は、提出は不要です。

申告の結果、他の福岡市税に滞納がない場合、非課税の方は、下記窓口にて同証明書を受け取ることができ、課税された方は、課税額を納付後に、下記窓口にて同証明書を受け取ることができます。

- ・福岡市税の滞納がないことの証明書は、各区役所課税課、早良区入部出張所、西区西部出張所、天神証明サービスコーナー（市役所1階）、千早証明サービスコーナー（東区なみきスクエア内）、納税管理課（博多区役所9階）で受け取ることができます。発行には手数料がかかり、申請者がご本人ではない場合は、委任状が必要です。

記載例は次ページをご参照ください。

12. 役員名簿（様式第18号）

- ・個人事業主の場合は「確定申告書第1表」または「住民票の写し」のいずれかを提出してください。

(福岡市税の滞納がないことの証明書に係る交付申請書及び納税証明書の例)

税 務 証 明 交 付 申 請 書

(あて先) 福岡市 (区)長 年 月 日

どなたの証明が必要ですか		申請される方が、ご本人以外の場合は、委任状等が必要です。 ただし、軽自動車税の納税証明(継続検査用)を請求される場合は委任状を省略することができます。 ※ 印鑑に法人名がない場合や、法人名の表記が異なる印鑑を利用される場合は「印鑑証明書」をご呈示ください。
住所 (所在地)	(現在の住所) (市外に転出された方は、福岡市にお住まいの時の住所もご記入ください。) (福岡市 区)	
フリガナ	生年月日	※ 印鑑に法人名がない場合や、法人名の表記が異なる印鑑を利用される場合は「印鑑証明書」をご呈示ください。
氏名 (名称)	明・大・昭・平・令 年 月 日	
電話 ()-()-()		
申請される方		法人印及び代表者職印
住所 (所在地)	(上記と同じ場合、記入の必要はありません。)	※
フリガナ	生年月日	※ 法人の場合は、法人印及び代表者の職印を押し印してください。 弁護士・司法書士等の方は、職印を押し印してください。
氏名 (名称)	明・大・昭・平・令 年 月 日	
電話 ()-()-()		
証明が必要な方との関係		
本人・代理人・相続人・その他 ()		

運転免許証などにより、ご本人又は代理の方の確認をさせていただきます。

どの証明が必要ですか (口欄に <input checked="" type="checkbox"/> をし、必要な年度と通数を記入してください。)	
市県民税に関する証明	<input type="checkbox"/> 所得証明 (課税・非課税証明書) 市県民税は、前年の所得をもとに税額を計算します。「年度」欄への記載は、右の表を参考にしてください。
納税証明	<input type="checkbox"/> 個人市県民税 ()年度 ()通 <input type="checkbox"/> 法人市民税 事業年度 . . . ~ . . . ()通 <input type="checkbox"/> 固定資産税・都市計画税(土地家屋・償却) ()年度 ()通 <input type="checkbox"/> 軽自動車税・車検(継続検査)用 (車両番号 福岡) ()通 <input checked="" type="checkbox"/> 市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明 ()通

この部分にチェック

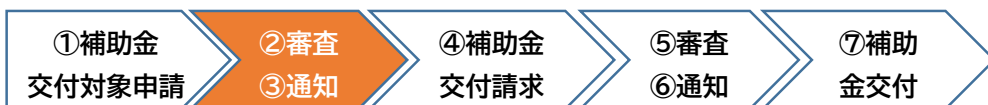
納 税 証 明 書

納税義務者又は特別徴収義務者	住所又は所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号
	氏名又は名称 福岡市役所 株式会社
	納付番号 (市県民税) *****
税目 *****	納付すべき税額 納付済額 納期限未済金額 未納額
年度又は事業年度 *****	***** 円 ***** 円 ***** 円 ***** 円
その他の証明	平成29年3月31日現在 市税に係る徴収金に滞納がないことを証明する。
軽自動車に関する事項	記 事 欄
車両番号 納付済年月日 廃止年月日	
***** **年**月**日 **年**月**日	

上記のとおり相違ないことを

福岡市長 高島 宗一郎

この部分に、〇年〇月〇日現在「市税にかかる滞納がないことを証明する」との記載があるもの。



② 審査・③ 通知(要綱第13条)

申請受付期間終了後に、概ね30日以内に審査結果を「補助金交付対象決定通知書(様式第2号)」又は「補助金交付非対象決定通知書(様式第3号)」にて通知します。

※「補助金交付対象決定通知書(様式第2号)」の受理後に補助対象設備の契約・発注をしてください。



④ 補助金交付請求(要綱第18条)

補助対象設備の設置が完了した日から起算して60日(土日祝日の場合は、前営業日)又は令和9年2月26日(金)のいずれか早い日までに、**不備・不足がない状態で**「補助金交付申請書(様式第8号)」に要綱別表3に定める書類を添えて、電子メール(c-fukuoka@earth-tone.jp)又は郵送(必着)にて提出してください。メール申請時の件名を**【請求】省エネ設備導入支援事業補助金**としてください。

(別表3) 補助交付請求書(様式第8号)に添付する書類

(○: 提出が必要)

番号	補助対象設備 添付書類	高効率照明 (LED照明)	高効率 空調設 備	高機能 換気設 備
1	領収証の写し(宛名《申請者名》、金額、但し書き《補助対象設備名及び内訳金額》、領収日、領収者名、領収印が、正しく記載・押印されているもの)	○	○	○
2	補助金の振込先(金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義)がわかるもの ※申請者名義であること	○	○	○
3	「工事請負契約書」、「売買契約書」又は「注文書・注文請書」の写し(補助対象設備の導入にかかる経費の内訳がわかるもの)	○	○	○
4	施工中、施工後のカラー写真 撮影ボードと一緒に撮影した下記の①～③の写真 を、台紙(様式第17号)に貼付し提出	○	○	○
	①導入設備を設置した事業所全体	○	○	○
	②導入設備の設置部分 ③導入設備の銘版部分(施工後のみ)	—	○	○
5	①保証書または②出荷証明書の写し ①: 住所、事業所名、保証開始日(購入日)、製造番号が確認できるもの ②: メーカー発行のもので、出荷日、製造番号が確認できるもの	○ ※1	○	○
6	申請者の履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書	○	○	○
7	その他、市民協議会が特に必要と認める書類 (提出を求めた場合のみ)	○	○	○

※1 「高効率照明(LED照明)」について、保証書で製造番号が確認できない場合においては、品番がわかる別の資料でも可。

補助金交付対象申請書 (様式第1号 記載例)

(様式第8号) (1/2枚)

令和 8 年 9 月 21 日

(あて先) 補助対象となるすべての工事が完了し、書類が揃った提出直前の日付を記入してください。
福岡市地球

【事務局使用欄】

黄色の箇所み記入いただき、それ以外の箇所は、記入しないでください。

申請受付番号	S R 0 8 ● ● ● ●
業種	56 各種商品小売業 (左のプルダウンの選択肢にない場合下の欄に記入)
住所	〒 810 - 8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号
フリガナ	カブシキガイシャ ○○○
法人名	株式会社 ○○○
代表者 役職・氏名	◎◎ ◎◎◎
担当者氏名	□□□ □□
担当者電話番号※	(092) ●●● - ●●●●
担当者メールアドレス	○○○@○○○.co.jp

※日中、連絡がとれる番号

令和8年度福岡市事業所省エネ設備導入支援事業補助金 交付請求書

令和8年度福岡市事業所の省エネ設備導入支援事業補助金交付要領 「【様式第1号】補助金交付対象申請書」の補助金申請額を参考に記入してください。

「【様式第2号】補助金交付対象決定通知書」の決定日を参考に記入してください。

983,000 円

2 補助金交付対象決定日 令和 8 年 8 月 14 日

3 補助対象設備を設置した事業所 (該当する□にチェックを入れ、必要事項を記入すること)

住所	〒 810 - 8620 福岡市 中央区天神1丁目8番1号
----	-------------------------------

4 申請内容 (該当する□にチェックを入れること)

補助対象設備	<input checked="" type="checkbox"/> 高効率照明設備 (LED照明)	<input type="checkbox"/> 高効率空調設備	<input type="checkbox"/> 高機能換気設備
--------	-----------------------------------------------------	----------------------------------	----------------------------------

※「高効率空調設備」は設備を更新する場合に補助対象となります。

5 申請手続代行者 (該当する□にチェックを入れ、必要事項を記入すること)

代行者の有無	<input type="checkbox"/> あり(以下に詳細を記入。ただし、補助金交付対象申請時と同じ場合は省略可。)	<input checked="" type="checkbox"/> なし
--------	----------------------------------------------------------------	----------------------------------------

契約・発注日を記入してください。

住所	〒 810 - 8620 福岡市 中央区天神1丁目8番1号
代表者役職名	代表者氏名
担当者氏名①	担当者電話番号①
担当者氏名②	担当者電話番号②
休業日	

複数の設備を設置する場合は、すべての補助対象設備の設置工事が完了した日を記入してください。

複数の設備を設置する場合は、そのうち一番最初に補助対象設備の設置工事に着手した日を記入してください。

6 契約・発注日、設置工事着手・完了日について

契約・発注日	令和 8 年 8 月 30 日
設置工事着手日	令和 8 年 9 月 1 日
設置工事完了日	令和 8 年 9 月 20 日

7 補助金振込先

金融機関名	福岡天神 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信金 <input type="checkbox"/> 信組 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> その他()	支店名	福岡市役所支店
預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号(右詰め)	1 2 3 4 5 6 7
フリガナ	カブシキガイシャ ○○○	口座名義	株式会社 ○○○

申請者本人の名義であること

次項へ続く

(様式第8号) (2/2枚)

8 システムの詳細及び導入経費等

補助金交付対象申請時（または、計画変更承認申請時）からの変更の有無

<input checked="" type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 軽微な変更あり(以下に変更内容及び変更理由を記入)

9 確認事項（すべて必須）

補助金受領後について（□にチェックを入れること）

令和8年度福岡市事業所の省エネ設備導入支援事業補助金受領者の義務として、下記の項目について協力します。

<input checked="" type="checkbox"/> 補助金の交付を受け、補助対象設備が使用可能となった月から、前1年間及び後1年間分の補助対象設備の発電量等に関する、使用状況調査報告書の提出

【事務局使用欄】

1. 領収書の写し

- ・領収書は、宛名《申請者名》、金額、但し書き《補助対象システム名及び内訳金額》、領収日、発行日、領収者名、領収印が、正しく記載・押印されているものを提出してください。
- ・契約部署と領収書の発行部署が異なる場合には、領収書の写しの余白等に、その内容がわかるように注書きを追記してください。

【「1. 領収書の写し」に必要事項が記載できない場合】

以下のいずれかの内容で対応してください。

- ・内訳明細書を添付する
- ・見積書番号や契約番号、工事件名を記載する

2. 補助金の振込先がわかるもの

- ・金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義のカタカナが記載されている部分を、明瞭に確認できるよう複写してください。該当部分を撮影した画像でも可とします。
- ・通帳をお持ちでない場合やネットバンキングで通帳がない場合は、上記内容が表示された画面の写しを提出してください。また、上記内容が確認できる場合には、キャッシュカードのコピーでも可とします。

3. 「工事請負契約書」、「売買契約書」又は「注文書・注文請書」の写し

- ・補助対象設備の導入にかかる経費の内訳が明記されているものを提出してください。

4. カラー写真

【補助金交付請求時の**施工中**、**施工後**の写真】

- ・補助金交付対象申請の①～③と撮影の留意事項は同じです。
- ・**施工後**のカラー写真は、**補助金交付対象申請時に提出した写真と同じアングルから撮影**してください。
- ・**設工中と設工後**のカラー写真を「写真台紙（交付請求用）（様式第 17 号）」に貼付し、必要事項を記入したものを提出してください。（メールで提出する場合も、写真台紙のデータに写真データを貼付した状態で提出してください。写真台紙を使わず、写真データだけの提出は不可とします。）
- ・写真の撮影時には、**「撮影ボード（交付申請用）（様式番号なし）」と一緒に撮影**してください。
- ・撮影ボードはA4サイズである必要はありません。様式使用は任意です。様式と同じ内容が記載されていれば、撮影ボードには手書きでも構いません。

- ・撮影ボードの内容(申請者氏名・設置工事完了日・撮影日)が記載されていれば、電子黒板も可とします。ただし、施工中の写真は、設置工事完了日は空白にしてください。
- ・ボードで事業所や補助対象設備が隠れてしまわないよう、ご注意ください。
- ・撮影ボード、銘板や、本手引きP5「7 財産の管理」に記載の補助対象設備に貼付けしたシールの文字が読めるように撮影してください。(シールを貼付した機器はすべて撮影してください。)
- ・ボードと一緒に撮影したデジタル画像を、必要事項を入力した台紙に挿入し、印刷して提出しても構いません。

申請者氏名	株式会社 福岡 代表取締役 天神 花子
設置工事完了日	令和8年11月15日
撮影日	令和8年11月15日

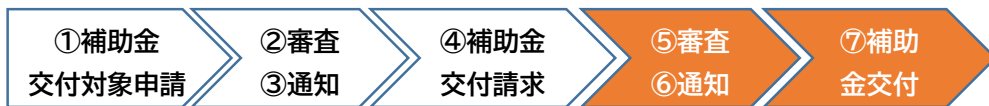
令和8年度福岡市事業所の省エネ設備導入支援事業（交付請求用）

5. ①保証書または②出荷証明書の写し

- ・保証書が冊子になっている場合は、必要な情報が記載されているページを全て提出してください。また、それらが同一の冊子内のコピーと判断できないものは、不可とします。
- ・②出荷証明書は施工業者が発行した（作成した）書類は不可とします。

6. 申請者の履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書

- ・個人事業主の場合は「①個人事業の開業届出書の写し」「②青色申告承認申請書の写し」「③確定申告書（青色または白色申告書）の写し」のいずれかを提出してください。



⑤ 審査・⑥ 通知・⑦ 補助金交付(要綱第 19 条、20 条)

- ・補助金交付請求書を受領後、概ね 30 日以内に審査結果を「補助金交付決定通知書(様式第 9 号)」又は「補助金不交付決定通知書(様式第 10 号)」にて通知します。
- ・また、補助金交付請求書記載の申請者名義の口座に補助金を振り込みます。

【補助金受領後の留意事項①】

- ・補助金受領者は、補助対象設備を下記の期間内(要綱第 23 条、別表 4 に規定)に処分しようとするときは、あらかじめ「財産処分承認申請書(様式 12-1)」を市に提出し、承認を受けなければなりません。承認を受けた場合も、処分の理由によっては、補助金の返還を求める場合がありますので要綱の内容をよくご確認ください。

(別表 4) 管理期間

番号	補助対象設備	処分制限期間
1	高効率照明設備 (LED 照明)	15 年
2	高効率空調設備 ダクト配管されている埋め込みタイプで冷凍出力が 22kW を超えるもの	15 年
3	高効率空調設備 ダクト配管されている埋め込みタイプで冷凍出力が 22kW 以下のもの	13 年
4	高効率空調設備 上記 2、3 以外のもの	6 年
5	高機能換気設備	15 年

【補助金受領後の留意事項②】

補助金受領者は、法人の合併又は分割等により事業を行う者が変更される場合において、その変更により事業を承継する者が当該補助事業を継続して実施しようとするときは(要綱第 26 条に規定)、速やかに事業承継承認申請書(様式第 13-1 号)を市に提出し、承認を受けなければなりません。

9 申請書類の留意事項

【電子メール申請・郵送申請 共通事項】

- ①エクセルの自動計算機能を利用する箇所については、直接入力しないでください。
(端数処理の関係で実際の金額と異なる数値が表示される場合は、別枠に正しい数値を入力してください。)
- ②該当箇所のみコピーをするなどして、不要な資料は添付しないでください。(例：製品カタログ1冊の写し)
- ③補助金交付対象申請においては、「補助金交付対象申請書(様式第1号)」を先頭に要綱別表2に記載の添付する書類を表の番号順に並べてください。
また、補助金交付請求においては、「補助金交付請求書(様式第8号)」を先頭に要綱別表3に記載の添付する書類を表の番号順に並べてください。

【郵送申請のみ】

- ④鉛筆や消すことができるペンは使用しないでください。
- ⑤修正テープ(液)は使用しないでください。
- ⑥様式のある申請書等は、両面印刷をしてください。
- ⑦提出書類はホッチキス留めしないでください。
- ⑧資料は様式第1号別表2を除いて A4 サイズの用紙で提出してください。

10 補助金の取下げ・計画変更・計画中止(第14条~第16条)

取下げ(第14条)

・補助金交付対象決定申請書を提出し、市が補助金交付対象決定をする前に申請を取り下げようとするときは、すみやかに事務局までご連絡いただき、その後、「取下げ届(様式第4号)」を提出してください。

計画変更(第15条)

・補助金交付対象決定通知書を受けた後に、交付決定された内容を変更するときは、当該補助対象設備の契約・発注をする前に、「計画変更承認申請書(様式第5-1号)」及び要綱別表2に定める書類のうち、交付対象申請時から変更となるもの提出し、その承認を受けてください。

ただし、補助金交付予定額の増額を除く軽微な変更についてはこの限りではない。

・交付決定された補助対象設備に変更がない場合であっても、補助対象経費を変更するとき、補助金交付予定額と補助金交付請求額に差異が生じる変更をするときは、当該補助対象設備の契約・発注をする前に、「計画変更承認申請書(様式第5-1号)」及び変更内容を確認することができる書類を提出し、その承認を受けてください。

・申請を承認したときは、「計画変更承認通知書(様式第5-2号)」により、通知します。また、不承認したときは、「計画変更不承認通知書(様式第5-3号)」により、通知します。

計画中止(第16条)

・補助対象設備の設置を中止しようとするときは、「計画中止届(様式第6号)」を速やかに提出してください。

11 電力使用量の報告

補助対象設備の設置後、使用できるようになった翌月から1年間の電力使用量等に関する、使用状況調査報告書（様式第14号）の提出が必要です。

様式第14号（1/2枚）

令和 9 年 10 月 10 日

(あて先) 福岡市地球 補助金交付対象申請の際に提出される場合、申請受付番号の記入は不要です。

【事務局使用欄】

黄色の箇所み記入いただき、それ以外の箇所は、記入しないでください。

申請受付番号	SR	08●●●
業種	5 6 各種商品小売業 (左のプルダウンの選択肢がない場合下の欄に記入)	
住所	〒 810 - 8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号	
フリガナ	カブシキガイシャ ○○○	
法人名	株式会社 ○○○	
代表者 役職・氏名	○○ ○○○	
担当者氏名	□□□ □□	
担当者電話番号※	(092) ●●● - ●●●●	
担当者メールアドレス	○○○@○○○.co.jp	

※日中、連絡がとれる番号

使用状況調査
(福岡市事業所の省エネ設備)

省エネ設備の使用状況について下記のとおり報告します。

記

1 補助対象設備を設置した事業所 (該当する□にチェック)

住所	〒 810 - 8620	福岡市
所有者	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者が所有	<input type="checkbox"/> 申請者

2 設置した設備

補助対象設備	<input checked="" type="checkbox"/> 高効率照明設備 (LED照明)	<input type="checkbox"/> 高効率空調
設置年月日	令和8年9月20日	令和 年

3 電力契約状況

契約① (契約が1つの場合)	
電力供給会社	○○○電力株式会社
契約種別	業務用電力
受電電圧	6,000 V
契約電力	415 kW
基本料金単価	1,529 円 (kW/月)

基本料金単価は電力会社によって明細書に記載がない場合があります。記載されていたら、こちらの欄に記入をお願いします。

電気料金等請求書兼領収書 ○○○電力株式会社

2020年 0月 0日

△△△-△△△△△
福岡市○○区○○△丁目△-△

ご契約者名 株式会社 ○○○○ 様
お客様番号 △△△△△△△△△△△△△△△△

株式会社 ○○○○ 様

お問合せ先
○○営業所 △△△△△-△△△△△△△△△
△△△-△△△△△ 福岡市○○区○○△丁目△-△

電気量全口座振替のお知らせ

ご請求年月日	2020年 10月分 (10月3日～11月1日)
ご請求金額	円

電気ご使用量	電気料金領収証
ご使用量 98,564 kWh	

ご契約内容

ご請求年月日	2020年 0月 0日
供給地点特定番号	△△△△△△△△△△△△△△△△
ご契約種別	業務用電力
契約電力等	お客様の最大需要電力
契約電力 415 kW	2020年 10月 282 kW

お客様へのお知らせ

次項へ続く

4 年間エネルギー使用量

貴事業所における補助対象設備の設置前・後1年間分の数値を記入してください。

(記入方法)

- ①電気： 各電力会社の「電気ご使用量のお知らせ」に記載されている各月の電気の使用量を記入してください。
 - ②都市ガス： 各ガス会社の検針票「検針結果のお知らせ」に記載されている各月のガス使用量を記入してください。
 - ③LPG・灯油・重油等： 請求書、支払伝票などの帳票記載の数値を記入してください。
 - ④外部熱供給： 蒸気、温水、冷水の供給を受けている場合は、同様に記入してください。
- (注1) 検針表や料金請求書は使用月が2ヶ月にわたりますので、エネルギー使用日数の多い月を該当月としてください。
 (注2) 事業所の外で使用している自動車等の電気・燃料はこちらに記載しないでください。

年月	購入電力		購入電力		化石燃料 (プルダウンで選択)		非化石電力・燃料 (プルダウンで選択)		上下水道 (わかる場合記入)	
	kW	kWh	kW	kWh			太陽光発電 自家消費分 kWh		上水・下水 ※2 m ³	中水 ※3 m ³
25 10	282.0	98,564.0								
11	291.0	77,517.0								
12	279.0	88,548.0								
26 1	285.0	79,543.0								
2	276.0	82,546.0								
3	284.0	97,584.0								
4	286.0	95,892.0								
5	279.0	91,583.0								
6	291.0	94,536.0								
7	283.0	91,548.0								
8	277.0	72,548.0								
9	271.0	74,521.0								
合計	-	1,044,931.0	-	0.0	0.0					
原油 (kL)		232.9	-	0.0	1.0					
年間経費 (千円) ※4		19,865.0	-							
平均単価 (円)		19.0	-							

電気料金等請求書兼領収書 ○○○電力株式会社

2020年 〇月 〇日

△△△△△△△△△△
福岡市〇〇区〇〇△丁目△△

ご契約者名 株式会社 ○○○〇 様
お客様番号 1111111111111111

株式会社 〇〇〇〇
10月3日から11月1日の期間の場合、10月の日数が多いので10月のデータとしてご記入ください。

電気量全口座振替のお知らせ

ご請求年月日 2020年 10月分 (10月3日～11月1日)

ご請求金額 円

電気ご使用量
ご使用量 98,564 kWh

電気料金領収証

ご契約内容

ご請求年月日 2020年 〇月 〇日
供給地点特定番号 △△△△△△△△△△△△△△
ご契約種別 業務用電力

契約電力等		お客様の最大需要電力	
契約電力	415 kW	2020年 10月	282 kW

お客様へのお知らせ

(2) 設置後1年間の使用量

年月	購入電力		購入電力		化石燃料		非化石電力・燃料		上下水道	
	kW	kWh	kW	kWh					上水・下水	中水
26 10	282.0	97,420.0								
11	291.0	76,231.0								
12	279.0	87,856.0								
27 1	285.0	78,753.0								
2	276.0	83,975.0								
3	284.0	96,975.0								
4	286.0	94,332.0								
5	279.0	89,574.0								
6	291.0	93,547.0								
7	283.0	90,254.0								
8	277.0	71,684.0								
9	271.0	73,214.0								
合計	-	1,033,815.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
原油 (kL)		230.4	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
年間経費 (千円) ※4		19,156.0	-							
平均単価 (円)		18.5	-							

※1 電力契約が3つ以上ある場合は、別紙で添付してください。
 ※2 上水・下水の支払金額には下水道料金も含めますが、下水の使用量は不要です。
 ※3 中水とは、一度使用した上水をトイレ等に再利用する際の水のことです。
 ※4 年間経費には、基本料金を含めてください。
 (注) 水道料金については「検針票」、「支払伝票」などの数値を記入してください。
 (注) 年間エネルギー使用量(原油換算値)は購入電力、化石燃料、非化石エネルギーの合計値になります。